

PAZ・UPZ 内の 14 自治体との意見交換における主な御意見について

本年 9 月～11 月に PAZ・UPZ 内の 14 自治体と意見交換を行ったところ、当該時点で頂戴した主な御意見を整理・集約すると下記のとおり。

■原子力防災の考え方について

- PAZ と UPZ の考え方の違いとそれに基づく防護措置の違いについて、住民が納得できるような説明が必要。

■避難先について

- 複合災害となった場合、避難予定先が被災した場合に備えた第二の避難先の確保はできるのか。

■避難経路について

- 避難経路として指定されている道路について、国道 6 号線を中心に平時から渋滞が問題となっているのに、災害時に円滑な避難ができるのか。

■避難手段について

- 避難対象となる住民が多くなることが想定されるが、避難手段、具体的にはバスや福祉車両等、の必要台数の確保はできるのか。

■屋内退避と放射線防護対策について

- 役所・役場職員は屋内退避の有効性を理解しているが、住民にも理解してもらうことが必要。内閣府作成のチラシより詳しい広報資料がほしい。

■安定ヨウ素剤について

- 安定ヨウ素剤関係は、専門的な知識が必要なので、基本的な知識の部分から国や県の指導をいただきたい。

■避難オペレーションについて

- PAZ・UPZ 内の住民数が約 96 万人と全国最多であることから、避難計画の策定に当たっては、広域的な調整を含む、他地域にはない、若しくはあまり見られない特別なオペレーションが必要なのではないか。

■訓練・研修について

- 訓練機会は重要。対応要領や班員の顔も知っておく必要がある。

■その他の論点について

- 各自治体の住民代表を避難先に連れていったり、避難先自治体の住民代表を各自治体に連れてきたりするのに国の交付金を使いたい。

■各種計画策定の進め方について

- 作業部会で何を基本方針とするのか確認したい。最終目標の到達点とするレベルが複合災害への対応なのであれば、その旨を作業部会で確認したい。

茨城県 OFC 図上演習の成果の概要

1. 開催概要

- 日 時：平成 29 年 11 月 9 日（木）・10 日（金）
- 場 所：茨城県原子力オフサイトセンター
- 参加者：茨城県、茨城県内 12 市町村、茨城県警察本部、ひたちなか・東海広域事務組合消防本部、陸上自衛隊、日本原子力発電株式会社、原電エンジニアリング株式会社、原子燃料工業株式会社、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、内閣府、原子力規制庁
- 内 容：原子力災害現地対策本部・OFC の概要等に係る講義、機器操作実習、機能班別演習及び図上演習

2. 今次図上演習の実施方針

- 平成 26 年度以来の OFC 図上演習であったため、住民避難に係る各機能班の基本的な対応の流れを確認することを主眼とした。
- 具体的には、通行不能な箇所や規模を限定的にするなど、自然災害による影響を抑えつつも、機能班間の連携が必要な状況付与を行うなどした。

3. 主な成果・今後の課題

詳細は研修実施業者が取りまとめる報告書を待つ必要があるが、当日の振り返り（付箋・口頭発表等）などを基にしつつ整理すると下記のとおり。

- 成果としては、多くの自治体や実動組織、原子力事業者等の要員（計 67 名）の参加を得るとともに、参加者の積極的な活動により、当初想定していた水準を超えた活動が行われていた。また、原子力防災に係る下記の事項について、理解の促進を図ることができた。
 - 原子力防災に係る法体系やそれに基づく防護措置の概要
 - OFC を含む原災本部の組織構成や各拠点等の役割
 - OFC 各機能班の具体的な業務内容や運営方法及び機能班間の連携方法
- 今後の課題としては、道路状況等で機能班間の情報共有に齟齬が見られたことから、情報共有ツールとしての地図の活用法についての周知・慣熟や、避難等の実施方針の作成に必要な情報及び情報収集手順についての検討などが抽出された。

このため、研修・図上演習等の継続的な実施により、要員の対応能力の向上を図るほか、図上演習から得られた成果や課題を踏まえつつ、地域防災計画や広域避難計画等の実効性を向上させることが重要である。

東海第二発電所に係る避難計画の検討の深化に向けて

《 検討状況 》

- ・ 9月～11月で PAZ・UPZ 内の 14 自治体全てに内閣府と茨城県の職員が伺い、各自治体の抱える課題や懸念点などについて意見交換を実施。
- ・ 11月に OFC 図上演習を実施。多くの自治体や実動組織、原子力事業者等が参加。各要員の積極的な活動により、原子力防災の重要性を御理解いただくと同時に、今後解決すべき課題を抽出することができた。課題としては、各要員の原子力防災に係る知識の深化や、機能班間での連携の熟達の必要性などが抽出された。
- ・ 今後の進捗を踏まえて、緊急時対応の作成に係る各種進捗状況を適時確認。課題認識の共有を図るとともに、適切な解決に向けた取組について議論する。

《 共有すべき基本認識等 》

■ 地勢

- ・ PAZ 8万人、UPZ 88万人と人口が多いこと。
- ・ 東海第二発電所を含め、県内に原子力施設が多いこと。
- ・ 高速道路・国道ともに縦横に走っている点においては有利。

■ 計画の策定状況

- ・ 全 14 自治体のうち、①地域防災計画（原子力災害対策計画編）は、ひたちなか市を除く 13 自治体で策定済み。②広域避難計画を策定済みの自治体はなし（今年度中に策定予定の自治体あり。）。

■ 避難先

- ・ 14 自治体全てについて、県内・県外の避難先自治体がほぼ決定。
- ・ 避難先自治体との協定については、県外避難をする自治体を中心に締結が進んでいるところ（現在 7 自治体が協定締結済み。）。

■ 避難経路

- ・ 県の広域避難計画に基本経路のみ規定（経路の複数化についても検討中。）。

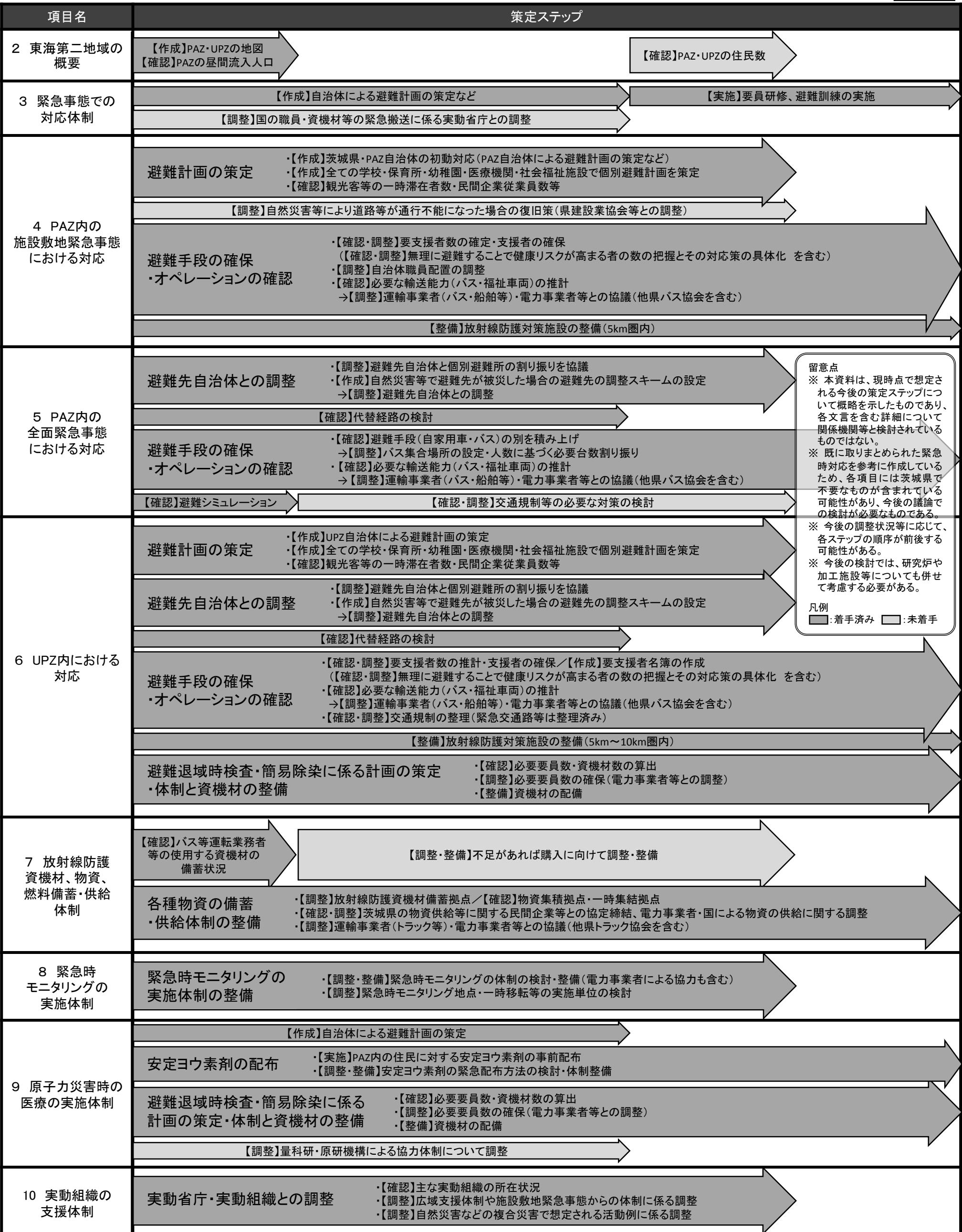
■ 避難手段

- ・ 県の方針として、基本的に自家用車避難。
- ・ バス、福祉車両等の必要台数の把握と確保策（オペレーションを含む）

■ 特にオペレーションに留意する点

- ①要支援者、避難することで健康リスクが高まる者（PAZ・UPZ とも）や
②民間企業の従業員（約 44 万人）等の一時滞在者（PAZ・UPZ とも）については、対象者数を含む実態把握や移動手段等について要検討。
- PAZ 内の防護施設の充実化について引き続き検討。

[備考] 屋内退避の有効性についての理解促進が重要。



留意点

- ※ 本資料は、現時点で想定される今後の策定ステップについて概略を示したものであり、各文言を含む詳細について関係機関等と検討されているものではない。
- ※ 既に取りまとめられた緊急時対応を参考に作成しているため、各項目には茨城県で不要なものが含まれている可能性があり、今後の議論での検討が必要なものである。
- ※ 今後の調整状況等に応じて、各ステップの順序が前後する可能性がある。
- ※ 今後の検討では、研究炉や加工施設等についても併せて考慮する必要がある。

凡例

■:着手済み □:未着手